

保育所木製造作スタッキングチェア（令和8年度）仕様書

1 品名

保育所木製造作スタッキングチェア（令和8年度）

2 数量 1式

【内訳】

6歳児用スタッキングチェア 167脚

3 納入場所

別紙「選定品リスト」参照

4 納入期限 令和9年3月26日（金）

上記期限内において、農林水産課と協議の上、決定した日に納入すること。

5 仕様

納入品は別紙「選定品リスト」に記載する仕様を満たすものとし、参考品と同等以上とする。

また、参考品以外で入札に参加を希望する場合は、農林水産課に仕様の分かるもの（カタログ・図面等）を提出し、あらかじめ承認を得ること。

また、チェアに関しては3脚以上のスタッキングが可能で1脚当たり2.5kg以下とする。

6 材質

材質は広島県産ヒノキ材を使用すること。表面においては上無小節とすること。その他の仕様は次のとおりとする。

(1) 乾燥の程度

木材（節部は除く）の含水率25%以下にしたものを人工乾燥機にて、気乾状態で含水率12%（±5%）のものを使用すること。

(2) 強度

目視区分して節（表面は上無小節）の数、丸みなどにおいて強度に影響がないものを使用すること。

7 塗装

本製品の強度及び衛生面を考慮し、木材部仕上げはウレタン強化ハード塗装とする。かつ、SIAA認定抗菌・抗ウイルス塗装仕上げとし、一般社団法人抗菌製品技術協議会（SIAA）会員認定工場で施すこと。

※上塗り参考品：UF-121P 100%艶消し仕上げ。

8 寸法及び形状

寸法及び形状については別紙「選定品リスト」によるものとする。

9 搬入・設置

- (1) 作業時間は、原則として9時から17時までの間とする。なお、搬入しようとする予定の日時を農林水産課へ事前に通知し、農林水産課が保育所と調整した上で実施すること。
- (2) 設置場所は、原則として軒先渡しとする。
- (3) 搬入・設置に係る一切の経費を含むものとする。
- (4) 搬入・設置する際は、施設の設備等を破損しないよう養生等を施すこと。万が一破損等があった場合には、受注者において現状復旧すること。
- (5) 搬入・設置する際は、施設運営に支障を来すことなく、また、園児や保育士等の安全を十分に配慮した上で実施すること。

10 検査

- (1) 納入前に、農林水産課の検査を受けること。
- (2) 納入前に、使用したヒノキが広島県産材である旨の証明書を提出すること。なお、木材の仕入れ先等による出荷証明書でも可能とする。
- (3) 納入後、本製品に使用した木材の材質（材積及び内訳）を記載した書類等を提出すること。
- (4) 塗装は、一般社団法人抗菌製品技術協議会（S I A A）会員認定工場で施し、納入前に認定証の写しを提出すること。

11 その他

- (1) 本仕様書について疑義が生じた場合、速やかに農林水産課と協議の上、指示に従うこと。
- (2) 搬入場所の現地確認等を希望する場合は、事前に農林水産課へ連絡の上、承諾を得た上で行うこと。
- (3) 森林環境譲与税及び広島県産材の活用実績を広報するため、撮影可能な範囲で製作工程及び搬入時の写真を提出すること。

別紙：選定品リスト

1 品名

保育所木製造作スタッキングチェア（6歳児用）

2 材質

- (1) 木 材：広島県産ヒノキ巾ハギ材。巾ハギ材の1枚当たりのピッチは31.5mm（±1mm）で統一すること。
- (2) 程 度：上無小節（裏面に関しては強度に影響が出ない程度で節を一部認める）
- (3) 塗 装：ウレタン強化ハード塗装3回塗り。かつ，SIAA認定抗菌・抗ウイルス塗装仕上げとし，一般社団法人抗菌製品技術協議会（SIAA）会員認定工場で施すこと。（SIAA）会員認定証の写しを提出すること。
- (4) 接着剤：F☆☆☆☆対応品とすること。

3 仕様

- (1) サイズ：W310×D299×H505（SH300）
- (2) 子どもの安全を考慮し，可能な限り角の無い，丸みを帯びた仕様とすること。
- (3) プラパート参考品：石黒製作所社製F430-12
- (4) その他は図面に準ずること。

品 名	数 量	寸 法(mm)	参 考 製 品
			株式会社マルニアステリア
保育所造作木製スタッキングチェア (6歳児用)	167脚	W310×D299× H505(SH300)	乳幼児用スタッキングチェア (6歳児用)

4 納入場所・数量

保育所名	6歳児用	保育所名	6歳児用
山の手	10脚	安登	15脚
明德	10脚	安浦中央	40脚
倉橋	12脚	下蒲刈	10脚
三坂地	50脚	ゆたか	10脚
皆実	10脚	合計	167脚

